

文部科学大臣
中川 正春 様

東日本大震災津波に関する要望書

平成23年10月12日

岩 手 県 知 事 達 増 拓 也

岩手県教育委員会委員長 八重樫 勝

【重点要望項目】

1 文教環境の復旧・復興支援

(1) 学校・公立文教施設の復旧整備

津波浸水区域にある学校施設及び学区内の被災状況から新築移転復旧する必要のある学校施設については、全て国庫補助対象とするとともに、原形復旧に当たらない防災機能の強化、震災に起因する学校統合のための新築、新築移転復旧に伴う被災学校施設の応急仮設校舎も含めた学校施設整備に係る用地取得・造成に要する経費も国庫補助対象とすること

併せて、公立学校施設災害復旧費国庫負担法の対象を学校施設に限定せず、公立文教施設に拡大することにより、教育研修施設や文化・体育施設も対象とすること

(2) 児童生徒の心のサポートに対する支援

被災により心にダメージを受けた児童生徒の心のサポートについては、中長期的な取組が必要であることから、引き続きスクールカウンセラー（臨床心理士）等の派遣等に要する経費の全面的な財政支援を行うこと

(3) 教職員の確保等

児童生徒数の激変に対する教職員定数の弾力化と復興に向けた教職員の加配措置を引き続き講じるとともに、被災地の復興に必要な多額の財源を確保するため、復興期間中については、義務教育費国庫負担金の負担率を3分の1から全額負担とすること

さらに、教職員に対する心のケアや教職員の住居の確保のための財政支援措置を講じること

(4) 通学手段の確保

被災に起因した児童生徒の通学手段の確保について、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学援助事業の対象とならない児童生徒の通学手段確保に要する経費への十分な支援措置、学校の設置者がバスを購入する場合のへき地学校に対する補助制度を被災地の学校に適用するなどの適用範囲の拡大のほか、被災に伴う通学手段の確保策を含む補助要件拡大、補助率かさ上げ、高等学校への適用範囲拡大を行うこと

(5) 復興事業に伴う埋蔵文化財調査への人的・財政的支援

復興事業に伴う埋蔵文化財調査について、発掘調査面積が大幅に増加する見込みであることから、人的支援を行うこと。また、現行の埋蔵文化財緊急調査事業では、調査量の増大に伴い被災市町村及び県の財政的負担も増加することに鑑み、補助率のかさ上げ、補助対象等の見直しを含めた財政的支援を行うこと

2 TOHOKU 国際科学技術研究への支援

東北全域の復興を目指し、世界のフロントランナーとなる防災研究、海洋研究、素粒子・エネルギー研究の国際的科学技術研究所の誘致・創設に向けて、国家プロジェクトとして取り組むこと

(1) 岩手県沿岸地域への国際的防災研究拠点の構築

本災害からの復興、更には、世界で二度と同じ悲しみを繰り返すことなく、人類が自然との共生を図っていくためには、三陸地域をフィールドとし、世界の英知を集めて防災に関する学術的・実践的な研究を行い、その成果の活用・展開と世界へ向けた情報発信を行うとともに、今回の災害の記録・記憶を後世へ正しく継承していくことが重要であることから、これらの取組を総合的に推進していくため、本県に、国際的防災研究拠点や海底地震・津波観測ネットワークシステム等を国が整備すること

(2) いわて三陸国際海洋研究拠点の構築

地震・津波により三陸沿岸域の海洋生態系は激変しており、これまでの長年にわたる海洋生態系の知見の蓄積を生かした海洋研究や三陸海域の豊富な海洋資源の活用研究等を通じた海洋生態系の回復、豊かな海洋環境の再生や水産業の復興が重要であることから、被災した研究機関の復旧について国が全面的な支援を行うとともに、海洋物理、海洋生物、海洋地質、海洋再生可能エネルギー等広範な研究機能や実証試験機能を集積した海洋に関する総合的研究拠点を国が整備すること

(3) 素粒子・エネルギー研究拠点の構築

素粒子・エネルギー研究に関しては、世界でただ1カ所建設されることが計画され、本県の北上山地が建設候補地となっている超大

型加速器「国際リニアコライダー（I L C）研究施設」を核として超伝導、半導体、新材料など多岐にわたる関連産業の集積を図り、新エネルギー、先端医療の国際研究拠点の形成を目指そうとするものであることから、I L C誘致に向け、北上山地の花崗岩岩盤の地質調査とI L C研究施設を核とした東北復興のグランドデザインの策定等の可能性調査費を措置すること

【要望項目】

- 1 公立学校施設災害復旧費国庫負担法等の対象の拡大
 - (1) 現在対象となっている公立学校施設に限定せず、公立文教施設に拡大することにより、教育研修施設や文化・体育施設等も対象とすること
 - (2) 新築移転する必要のある学校施設については、全て国庫補助対象とするとともに、原形復旧に当たらない防災機能の強化、震災に起因する学校統合のための新築等についても、国庫補助対象とすること
- 2 公立文教施設復興整備に係る一括交付金の創設
補助対象範囲を拡大した公立文教施設の復旧に要する経費を一括交付金化するとともに、交付金の執行に関して権限を委譲
- 3 教職員住宅確保のための被災地及び被災地周辺の既存教職員住宅の改修費用の財政的支援、応急仮設教職員住宅設置及び校地に隣接しない教職員住宅の災害復旧に係る国庫補助制度の対象範囲拡大
- 4 被災した幼児児童生徒の学業及び通学に対する支援
 - (1) 被災に起因し、経済的理由及び交通機関の被災等により通学困難となった高校生を含む全ての児童生徒の就学のための通学バス運行委託経費及びバス購入経費等に対する財政支援
 - (2) 被災した高校生が教育を受けるに当たって、必要な教科書、教材、通学用品等への県の支援策に対する財政支援
 - (3) 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金制度を、就学支援を必要とする幼児児童生徒がいなくなるまで継続実施すること
- 5 高校授業料無償化の継続について
高校授業料の無償化については、被災地生徒の就学支援及び保護者の財政的支援の観点からも現行制度を継続するとともに、高等学校等就学支援金に対する平成 22 年度税制改正による扶養控除見直しの影響を最小限に止めること
- 6 被災遺児等への支援制度の創設
被災によって親を失った児童生徒を含む被災地の子どもたちが、交流・体験活動等を行うなど、子どもたちの健やかな成長を長期的な支援を行う仕組みづくりが必要であることから、その整備及び管理運営に要する経費への財政支援
- 7 被災地に存する学校の復興及び児童生徒へのきめ細かい教育のための教職員定数の継続的な加配措置及び基礎定数の一定割合（例えば 20%）を震災復興加配として一括措置すること
- 8 被災児童のための放課後の安全・安心な居場所の確保に対する全面的な財政支援
- 9 被災した高校生及び大学生等を対象とした給付型の奨学金制度の創設
- 10 被災地域の文化財修復に係る国庫支出金制度交付率のかさ上げ及び国庫補助対象外の文化財への交付対象範囲の拡大
- 11 復興事業に伴う埋蔵文化財調査及び文化財保存整備への人的・財政的支援
- 12 被災地の復興に必要な多額の財源を確保するため、復興期間中については、義務教育費国庫負担金に係る国庫負担率を 3 分の 1 から全額負担に拡充
- 13 教員と共に児童生徒の学習面や生活面の諸課題に対応する人材が必要であることから、退職教員や教員免許を有しない経験豊かな社会人等を非常勤職員等として配置する場合には必要な経費に対する財政支援
- 14 被災により心にダメージを受けた児童生徒に対する支援
被災した幼児児童生徒の心のサポートを行うために必要なスクールカウンセラー（臨床心理士）等の派遣等に要する経費の全面的な財政支援を継続すること
- 15 防災教育等を含めた復興教育の取組への支援
実践事例の収集・紹介や地域住民・他地域の学校との交流などの復興教育を展開するために必要な経費に対する財政支援を行うこと

- 16 芸術文化活動への支援

被災地における文化芸術活動の早期復興を図るための取組（巡回公演の実施、芸術家等指導者の派遣、民俗芸能団体の備品修復支援等）に広く活用できる補助金等を措置すること
- 17 学習の成果を生かした地域づくりの推進を目的としている全国生涯学習ネットワークフォーラムについては、今後、被災地において状況を勘案しつつ復興のシンボルとして開催できるよう、継続して実施すること
- 18 私立学校の災害復旧事業に関し、補助率の大幅なかさ上げ、特に幼稚園に対し国費による全面的支援を行うとともに、浸水区域からの移転など災害復旧事業着手までに今後数年かかる場合も補助対象とし、併せて用地取得・造成費用についても国庫補助の対象とすること
- 19 安心子ども基金の積み増し及び認定こども園整備事業の実施機関を延長すること
- 20 私立学校が被災した生徒に対し行う経済的負担の軽減に対し、既存制度の枠を越えた財政的支援を行うこと
- 21 日本私立学校振興・共済事業団既往融資資金の免除又は猶予等
- 22 私立幼稚園への経常費助成について、震災による一時的な園児数の減に配慮した運用を行うこと
- 23 私立学校の被災時の電源確保に対する支援
- 24 被災した高等教育機関等の再建

国公立大学をはじめとする被災した高等教育機関及び試験研究所の再建・維持存続のため国による全面的な財政支援
- 25 国際科学技術研究拠点の形成
 - (1) 防災に関する学術的・実践的な研究等を総合的に推進するため国際的防災研究拠点の整備
 - (2) 海洋物理、海洋生物、海洋地質等広範な研究機能を集積した海洋に関する総合的研究拠点の整備
 - (3) 加速器空洞等関連研究開発施設等の素粒子・エネルギー研究拠点の整備
 - (4) 「産」と「学」、地域と地域の橋渡しを担うコーディネート機能など、地域の科学技術振興に大きな役割を果たしてきたJSTイノベーションサテライト岩手の機能の存続又はサテライト岩手に代わる新たな機関の設置と、当該機関による科学技術振興を通じた復興支援
- 26 災害に強い新しい社会環境づくり
 - (1) 三陸をフィールドとする再生可能エネルギーの実証試験機関（日本版 EMEC）の設置
 - (2) 三陸の電源確保のための水産業と協調した洋上風力発電設備メガソーラー発電設備等の整備
- 27 知の資産と地域資源を生かした新たな産業の創出支援
 - (1) コバルト合金、バイオマス資源を活用した新素材・新エネルギーの研究開発の推進と拠点化
 - (2) 農林水産資源を活用した食品系高機能素材の研究開発の推進と拠点化
- 28 国による環境放射能モニタリング監視体制の整備・強化等

空間線量率、降下物、水道水、土壌、海洋等に係る環境放射能モニタリング監視体制の整備・強化、測定結果・評価結果の速やかな公表、国民への丁寧な説明について、国の責任による確実な実施
- 29 放射線検出問題に対する学校等への支援
 - (1) 児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた対応について具体的に明示するとともに、除染等に要する経費については、局所的に線量が高い箇所にかかるものも含め、全面的な財政支援を行うこと
 - (2) 県内学校で十分モニタリングができるような機器（シンチレーションサーベイメータ、積算線量計）の配備及び体制の整備に係る支援
 - (3) 安全・安心な学校給食を提供できるよう、各給食実施者（県、市町村教育委員会）が

行う学校給食食材の放射線量を測定する機器の導入及び検査体制の整備に対し、全面的な財政支援を行うこと

- 30 放射性物質を含む上下水道及び工業用水道の汚泥に係る処分方法の変更や保管、処理場周辺等のモニタリングなど、原子力災害に伴い新たに生じた費用に対して全額国の負担とする財政措置